

令和7年度 事業計画書

特定非営利活動法人 皮膚の健康研究機構

1 事業実施の方針

令和7年度は、令和6年度に引き続き、皮膚の健康に貢献する為のエビデンス創出事業として各種皮膚疾患に対する治療法の検討及びその評価を行い、患者QOL（クオリティ・オブ・ライフ）及び治療に関する研究を行う。また、皮膚科領域に特化した調査・研究に関する審査意見業務を担う臨床研究審査委員会の運営を行う。

啓発活動事業では、医療従事者を対象とした皮膚科医の学習機会の継続、医薬品等適正使用を目的とした生涯学習プログラム「NPO スキンセミナー」のweb配信によるオンデマンドビデオプログラムの実務研修を積極的に行う。また一般市民を対象とした「光老化」の認知と意味を深め、目や皮膚に対しての紫外線予防を広める活動を行う。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

(事業費の総費用【199,115】千円)

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費(千円)
皮膚の健康に貢献する為のエビデンス(医学的根拠)創出事業	各種皮膚疾患に対する治療法の検討及びその評価	令和7年4月から令和8年3月	全国	11名	皮膚科医療関係者	20,000名	151,631
皮膚の健康に貢献する為の啓発活動事業	正しい皮膚科学・美容皮膚科学に関する啓発活動の企画実施	令和7年4月から令和8年3月	全国	3名	皮膚科医療関係者及び一般市民	20,000名	2,950
皮膚の健康に貢献する為の実務研修事業	正しい皮膚科学・美容皮膚科学に関するセミナー・講演会、実務研修等の企画実施	令和7年4月から令和8年3月	WEB	14名	皮膚科医療関係者及び一般市民	20,000名	15,900
皮膚の健康に貢献する研究開発のコンサルタント事業	皮膚に関する学術誌・書籍等への学術指導、皮膚疾患製品開発に関する助言指導	令和7年4月から令和8年3月	全国	10名	皮膚科関連機関関係者	50名	24,600
治験・臨床研究及び医学系研究の倫理的、科学的妥当性を検討する倫理審査委員会に関する事業	皮膚科領域に特化した調査・研究に関する審査意見業務	令和7年4月から令和8年3月	法人事務所	2名	皮膚科医療関係者	50名	4,034